

平成22年度定員要求査定の概要

海上保安庁全体で292人の増員

- (1) 「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」に基づく海賊行為への対処、北朝鮮問題への対応のほか、巡視艇の複数クルー制を拡充するなど、海上における治安対策を強化するため229人
- (2) 船舶交通の安全性の向上を図ることを目的とした「港則法及び海上交通安全法の一部を改正する法律」の的確な運用など、新たな海上交通安全施策を推進するため50人
- (3) 領海・EEZ調査の実施体制の強化など、海洋権益保全施策の推進等を図るため13人

要求事項	人数	要求箇所等
1. 治安対策の強化	229	
(1) 海賊・武装強盗事案対策体制の強化	(25)	本庁警備救難部国際刑事課海賊対策室 海賊対策官等
(2) 北朝鮮問題に対応するための体制強化	(29)	航空基地 業務統括管理官等
(3) 巡視艇の複数クルー制拡充による海上保安体制の強化 ~ 「空き巡視艇ゼロ」を目指して ~	(55)	海上保安部署等 巡視艇乗組員
(4) 司法制度改革に対応するための体制強化	(4)	管区情報通信管理センター 犯罪情報技術解析官
(5) 沿岸海域等における人命救助体制の強化	(10)	新潟航空基地 機動救難士等
(6) 巡視船業務の刷新に伴う体制強化	(78)	海上保安部 巡視船乗組員
(7) 航空機業務の高機能化	(28)	航空基地 航空要員
2. 新たな海上交通安全施策の推進	50	
(1) ふくそう海域における船舶交通の安全性向上のための体制強化	(40)	海上交通センター 統括運用管制官
(2) 新港内交通管制の導入による管制実施体制の強化	(10)	海上保安部署 港内交通管制官
3. 海洋権益保全施策の推進等	13	
(1) 海洋権益確保のための基盤情報整備・提供体制の強化	(2)	本庁海洋情報部海洋情報課 海洋情報官
(2) 領海・EEZ調査の実施体制の強化	(4)	管区本部海洋調査課等 海洋調査官
(3) 航海安全情報の更新体制の強化	(7)	管区本部海洋調査課 海洋調査官
合計	292	